

1. 2021年（令和3年）恵庭市新成人のつどいの開催について

- (1) 主 催 恵庭市※主管：新成人のつどい実行委員会（12人）
- (2) 開 催 日 令和3年1月10日（日）
- (3) 会 場 市民会館 大ホール
- (4) 対 象 者 ①平成12（2000）年4月2日～平成13（2001）年4月1日に生まれた方。
※恵庭市に住民登録がない場合でも希望により参加可。
②住基対象者数（8/24現在） 805人（男：419人 女：386人）
参加者見込数 約500人
※前年度対象者数 772人（男：399人 女：373人）
※参加者数 482人（内住基外参加者は20%弱）
- (5) 内 容 ①新型コロナ感染拡大防止の観点から、対象者全体を当時の学校区で2つに分け、入れ替えにより実施する。
※コロナ対策による参加者の座席確保のため、介助等が必要な場合を除き一般観覧は不可とし、来賓は最小とする。
②開場・開会予定時間・対象となる学校区は以下のとおり。
第1部 開場13：00，開会13：30
（学校区：恵北中学校・柏陽中学校・恵み野中学校）
第2部 開場15：00，開会15：30
（学校区：恵庭中学校・恵明中学校）
※着付け時間の都合などの理由により、指定外の時間帯での参加も可とする。
③これまでの「式典」及び「はたちの広場」の構成は、「式典」のみとする。
④「式典」の内容を調整することで、できる限り短縮する。（40分）
⑤第1部終了（参加者退場）後、第2部の開場時間に向けてホール内の消毒作業を速やかに実施する。
- (6) 感染防止対策 参加者の手指消毒の徹底、マスク又はマウスガード等の着用、事前の検温、スマホへの新型コロナウイルス接触者確認アプリ「COCOA」（ココア）インストール推奨ほか
- (7) 周 知 ①住基対象者へのハガキ案内（11月中旬送付）
②市広報12月1日号掲載
③市HP掲載（10月中旬）

2. 2022年（令和4年）4月からの成年年齢引下げに伴う成人式典の開催について

- (1) 方 針 恵庭市では成年年齢引下げ後も、これまでと同様に当該年度中に20歳に達する人を対象として開催する。
また、この場合、これまでの名称の「新成人」という表現が使えないため、「はたちのつどい（仮称）」という名称への変更を検討している。
- (2) 理 由 ①対象年齢を18歳として1月に開催した場合、対象者の多くが大学受験や就職活動の真っただ中にあることで、対象者への負担が大きく、参加率の大幅な低下が予想されるため。
②対象年齢を18歳として1月に開催した場合、大学への進学や就職の準備等と成人式が重なることで、参加者家庭の経済的負担をさらに大きくすることとなるため。
③民法の成年年齢は18歳に引下げられるものの、飲酒や喫煙などの法律上の制限は20歳のままであることから、20歳時に成人としての自覚を改めて促す機会とするため。